

可能な限り速やかに行うことが必要との 意見があった診断群分類の見直しについて

1. 基本的対応方針

平成15年2月の特定機能病院における包括評価制度の導入に係る中央
社会保険医療協議会答申の際の意見として、診断群分類については柔軟に
見直すこととされたところ。

今般、学会等の臨床専門家等で構成される診断群分類の妥当性に関する
調査研究班（MDC毎の作業班）から、見直しを可能な限り速やかに行う
ことが必要との意見があったものは別添1のとおり。

基本的には意見を尊重すべきであるが、改定時期に合わせた見直しでは
ないことから、大幅な診断群分類見直しではなく、緊急避難的に、他の分
類への大きな影響がない程度にとどめることとしてはどうか。

その際、当該診断群分類を包括評価の対象から出来高評価の対象にする
こととするが、次期改定における診断群分類見直しにおいては、今回見直
すこととなる分類も今後の分類見直しの中での検討対象としてはどうか。

2. 早期退院の評価について

意見の趣旨を反映させる場合、他の診断群分類との整合にも配慮するこ
とが必要になることをどう考えるか。（別添2参照）

3. 化学療法の評価について

意見の趣旨を反映させる場合、他の診断群分類との整合への配慮が必要
になること、多くの診断群分類と件数について出来高評価に戻すことにな
ることをどう考えるか。（別添3参照）

4. 高額な医薬品・医療機器の評価について

平成15年、平成16年のデータに基づいた分析において、包括評価と出
来高評価の乖離が明らかに大きく、かつ、件数が相当数あるものについて
対応することとしてはどうか。（別添4参照）